

丸森町国土利用計画

第四次

平成 29 年 3 月

宮 城 県 丸 森 町

丸森町国土利用計画（第四次）

目 次

前 文	1
1．町土利用の基本理念	2
(1)本町の概要	2
(2)町土利用の基本理念	2
2．町土利用の現状と課題	3
(1)町土利用の現状	3
(2)町土利用の現状からみた課題	3
3．町土利用に関する基本構想	4
(1)町土利用の基本方針	4
(2)利用区分別の町土利用の基本方向	5
4．町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	7
(1)町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	7
(2)地域別の概要	9
5．本計画に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	14
(1)土地利用に関する法律等の適切な運用	14
(2)地域整備施策の推進	14
(3)町土の保全と安全性の確保	14
(4)環境の保全と快適性の確保	15
(5)土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化	15
(6)町土に関する調査の推進	16

前 文

この計画は、国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 8 条の規定に基づき、本町の区域における国土(以下「町土」という)の利用に関して必要な事項を定め、長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保し、町土の総合的・計画的な利用を図るための指針となるものです。

策定にあたっては、宮城県国土利用計画（第五次）を基本とし、第五次丸森町総合計画に即して策定したものです。

なお、本計画は社会経済情勢の変化等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

1. 町土地利用の基本理念

(1) 町の概要

本町は、宮城県の最南端に位置し、東は山元町と福島県新地町、南は福島県相馬市、西は白石市、福島県伊達市、北は角田市に隣接しています。地勢は、町の北部を東北第二の大河である阿武隈川が貫流し、その支流河川流域に平坦地が開け、町の南部・東部・西部を阿武隈高地に囲まれた盆地状の地域です。

町域は東西 21.4km、南北 21.0km で、面積 27,330ha の広さを有し、うち約 7 割が山林です。優れた自然景観を有する阿武隈川流域やその支流域には、貴重な植生群や奇岩等があり、阿武隈川地区、内川・岩岳地区、夫婦岩地区、手倉山地区の 4 地区が阿武隈渓谷県立自然公園に指定されているほか、歴史的にも由緒ある多くの文化遺産を有しています。

人口は、平成 17 年の 16,792 人から平成 27 年では 13,972 人に、世帯数においては、平成 17 年の 4,747 世帯から平成 27 年には 4,547 世帯まで減少しています。また、年少人口（0～14 歳）割合は平成 17 年の 11.6% に対し平成 27 年は 9.8%、老年人口（65 歳以上）割合は平成 17 年の 31.9% に対し平成 27 年は 37.4% となっています。

産業は、水稲、畜産、園芸作物等の生産を主とした農業や森林地域の林業など、地域の特色を生かした展開により、個性ある町土を形成しています。また商業は、小売業を中心とした商店がほとんどであり、工業は、国道 113 号沿いなどに数社の企業が進出しています。産業別就業者数・事業所数¹は近年減少していますが、構成比で見ると、第 2 次産業が減少し、第 1 次産業・第 3 次産業が増加している傾向にあります。

平成 27 年には「第五次丸森町総合計画」を策定し、「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり」を将来像に掲げ、「郷土愛で支える元気なまちづくり」「誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくり」「安全と安らぎのあるまちづくり」「町民と行政がともに創造するまちづくり」「美しい自然環境を次代へ継承するまちづくり」「地域力を活かした活力を生み出す産業のまちづくり」「地域資源を活かした交流の盛んなまちづくり」「住み続けたいと思える快適で魅力的なまちづくり」を基本方針に掲げ各種施策を推進しています。

(2) 町土地利用の基本理念

町土は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産をはじめとする諸活動の共通の基盤であることを考慮して、町民の健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。

¹ 丸森町内の事業所で働いている人数・丸森町内で経済活動が行われている事業所数のことで、平成 3 年～平成 26 年の事業所・企業統計調査及び経済センサスの数値を参考としている

2. 町土利用の現状と課題

(1) 町土利用の現状

平成 27 年（今回基準年次）における町土面積は 27,330ha であり、土地利用の状況は、森林が 70.2%、農地が 11.5%、道路が 2.8%、宅地が 2.1%、水面・河川・水路が 1.5%、原野等が 0.4%、その他 11.6%となっており、平成 17 年（第三次計画基準年次）と比較し、構成比に大きな変化は見られません。

(2) 町土利用の現状から見た課題

今後の町土利用にあたっては、町土利用の基本理念に照らし、以下の課題を考慮する必要があります。

ア 人口減少と少子高齢化の進行

近年、急速に進む過疎化や高齢化の影響を受け、農地や里山、集落の維持が困難になっており、人口減少・少子高齢化を踏まえた適正な土地利用を図ることが求められています。

イ 自然との共生・循環を重視した町土利用への要請の高まり

農地・森林面積が7割以上を占める土地利用の状況から、緑豊かな自然景観や生態系を形成しており、遊休農地²等の利活用やグリーン・ツーリズム³の推進などを通して、今後も維持していくことが求められています。

ウ 豊かな自然や歴史・文化が育んできた地域資源の活用

優れた自然景観、貴重な植生群や奇岩、阿武隈溪谷県立自然公園、その他文化資源を今後も維持し、継承するよう努めるとともに、地域資源を生かした適切な土地利用を目指すことが求められています。

エ 土地開発行為の増加による安全性の確保

東日本大震災以降、震災復興事業に伴う土石採取事業等の開発行為が増加しており、降雨時における土石流出、運搬車両による道路の破損・交通事故などの様々な問題が起きていることから、関係法令を遵守した適正な土地利用が求められています。

² 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、又は農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地のこと

³ 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

3 . 町土地利用に関する基本構想

町土の利用にあたっては、本町の特性や社会的動向を考慮し、第五次丸森町総合計画の目指す将来像「人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり」の実現に向けて、次の方針に沿った計画的・総合的な土地利用を図ります。

(1) 町土利用の基本方針

ア 人口減少対策としての地方創生の取組を進める中で、定住の促進等を図りながら、人口が減少していく中でも住み続けることにより町土を維持するという視点に立った土地利用に努めます。

イ 将来的な自然環境の享受に向けて、自然の保全・再生等を図ることにより、自然の持つ物質循環機能等を維持するとともに、環境との共生に配慮した土地利用に努めます。

ウ 自然・歴史・文化などの風土を保存することにより、豊かな地域資源を町の資産として受け継ぐとともに、その特性を生かした適切な土地利用に努めます。

エ 土地開発行為については、関係機関との連携により、関係法令に基づく調整・指導を行い、町民の安全・安心を確保した土地利用となるよう努めます。

(2) 利用区分別の町土地利用の方向性

ア 農地

近年、農業従事者の高齢化・後継者不足により、農地の減少及び遊休農地等の増加が進んでいます。このため、認定農業者の育成、新規就農者の確保、集落営農の組織化・法人化による担い手の確保に努めるとともに、遊休農地等の利活用やグリーン・ツーリズムへの活用、集積・集約化による農地の効率的利用と生産性の向上、農村資源の保全と活用を推進し、良好な農村環境を未来に引き継ぐよう努めます。

また、地域の実情に応じた農業生産基盤の整備や、農地の保全・管理を図るとともに、耕畜連携等による資源循環型農業を展開します。

イ 森林

町域の約7割を占める森林については、本町の貴重な財産であるとともに、自然環境の保全や水資源の涵養など、多面的な機能を果たしていることから、優良な木材及び林産物を確保するため、造林事業や病害虫などの防除事業を実施し、健全な森林の育成を図るとともに、その管理・整備を計画的に推進します。

また、一部については、都市住民との交流の場としての活用が図られるよう、森林に対する理解を深める場、レクリエーションの場、保健休養の場などの総合的な森林資源の活用を推進します。

ウ 原野等

貴重な自然環境を形成しているものについては、生態系及び景観の維持の観点から保全を図ります。その他の原野については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、適正な利用を図ります。

エ 水面・河川・水路

水面については、松ヶ房ダムが大半を占めていますが、水質や景観等自然環境の保全に努めながら、水辺空間の有効利用を図ります。また、農地の有効利用を図るため、ため池、水利施設及び水路について必要な整備を推進します。

河川については、防災上の観点から、計画的な改修により、町民の安全性の確保に努めるとともに、自然環境の保全に配慮した親水空間として活用します。

オ 道路

一般道路については、計画的な道路の整備・維持管理を行うため、丸森町道路整備計画により、地域間交流や産業経済などの振興発展の基盤となる、国道・県道・高速道路などの広域道路網と連携した整備を図ります。また、日常生活と密接な関連を持つ道路の体系的な整備と維持管理に努めます。

農道及び林道については、農林業の生産性向上と適正な維持管理を図るため、自然環境の保全に十分配慮しながら、必要な用地を確保し計画的な整備・改良に努めます。

カ 宅地

住宅地については、UI ターン等の転入者や若者等の定住を促進するため、良好な居住環境の形成と必要な用地の確保を図ります。年々増加している空き家等については、調査に基づく適正な活用を進めます。また、既成の住宅地については、低・未利用地の有効利用による緑地空間の確保、道路の整備等、安全性の向上とゆとりある快適な環境の確保を図ります。

工業用地については、企業誘致と既存企業の規模拡大に対応するため、周辺環境への影響に配慮しつつ、立地環境の整備を推進します。

事務所・店舗用地等その他の宅地については、町民ニーズの多様化・高度化に応じて、必要な用地の確保と計画的な配置を図るとともに、活力ある市街地の整備を推進します。

キ その他

文教施設、公園緑地、環境衛生施設、厚生福祉施設、交通施設等の公用・公共用施設については、町民生活上の重要性と、高度情報化や高齢化等によりニーズが多様化していることを踏まえ、環境の保全に配慮して必要な用地の確保を図ります。また、施設の整備にあたっては、実質的な生活圏に応じた効率的配置やその相互利用の促進、耐災性の確保と災害時における施設の活用に配慮します。

レクリエーション用地については、余暇需要の増大や自然とのふれあい志向の高まりを踏まえ、地域の振興等を総合的に勘案して、計画的な整備を進めます。その際、農地、森林、河川等を交流や憩いの場として利用するとともに、施設の適切な配置に配慮します。

4 . 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

(1) 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

ア 本計画の目標年次は平成 37 年とし、基準年次は平成 27 年とします。

イ 町土の利用に関して基礎的な前提となる人口と世帯数については、平成 37 年（目標年次）において、それぞれ 13,026 人、4,268 世帯になるものと想定します。

ウ 町土の利用区分は、農地、森林、原野等、水面・河川・水路、道路、宅地及びその他とします。

エ 町土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の町土の利用の現況と、各種事業などに伴う土地利用の変化に関する調査に基づき、将来人口及び土地需要の面積見通しなどをもとに、利用区分別に必要な土地面積を予測し、土地利用の総合的な調整を行いながら定めるものとします。

オ 町土利用に関する基本構想に基づく、平成 37 年の利用区分ごとの規模の目標は、表 - 1 のとおりとします。

なお、この目標値については、今後の社会経済の動向に応じて、弾力的に運用するものです。

表 - 1 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

区分	平成 27年 (ha) (基準)	平成 37年 (ha) (目標)	構成比 (%)		増減 (ha) H27 ~ H37	年率 (%) H27 ~ H37	伸び率 (%) H37/H27	-参考- 増減 (ha) H17 ~ H27
			H27	H37				
農地	3,130	2,956	11.5	10.8	174	0.6	5.6	230
田	1,810	1,752	6.6	6.4	58	0.3	3.2	70
畑	1,320	1,204	4.8	4.4	116	0.9	8.8	160
森林	19,191	19,156	70.2	70.1	35	0.0	0.2	5
原野等	102	108	0.4	0.4	6	0.5	5.5	24
水面・河川・水路	415	410	1.5	1.5	5	0.1	1.1	8
水面	81	79	0.3	0.3	2	0.2	2.4	5
河川	233	233	0.9	0.9	0	0.0	0.0	0
水路	101	98	0.4	0.4	3	0.3	2.6	3
道路	762	798	2.8	2.9	36	0.5	4.7	11
一般道路	519	555	1.9	2.0	36	0.7	7.0	38
農道	141	135	0.5	0.5	6	0.4	4.0	32
林道	102	107	0.4	0.4	5	0.5	4.6	5
宅地	566	578	2.1	2.1	12	0.2	2.1	15
住宅地	405	411	1.5	1.5	6	0.1	1.5	8
工業用地	18	20	0.1	0.1	2	1.0	10.3	7
その他の宅地	143	147	0.5	0.5	4	0.3	3.0	14
その他	3,164	3,324	11.6	12.2	160	0.5	5.1	179
合計	27,330	27,330	100.0	100.0	0	0.0	0.0	4
市街地(DID)	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) (1)市街地は、「国勢調査」の定義による人口集中地区。

(2)四捨五入の関係で、各計は一致しないことがある。

(3)「-」は該当なし。

(2) 地域別の概要

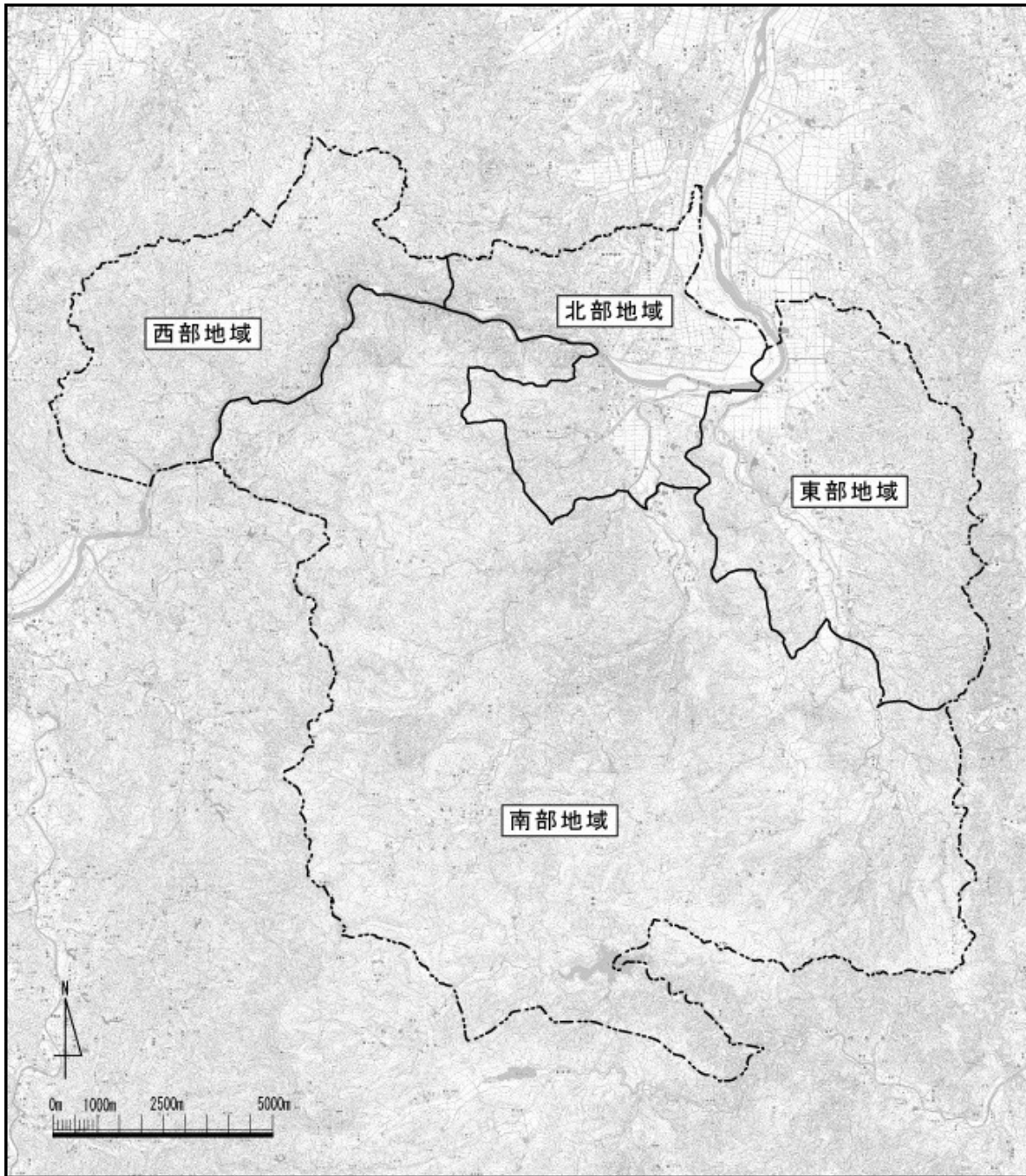
ア 地域区分

地域区分については、本町は行政的に8つの地区に分けられますが、土地利用の現況をはじめ、自然的、社会的、経済的諸条件を勘案し、北部、東部、南部、西部の4地域とします。それぞれの範囲は表-2及び地域区分図のとおりです。

表 - 2 地域区分

地域区分	地域の範囲	該当行政区
北部地域	丸森地区の一部	横町、本町、深山、山崎、田町、鳥屋、新町、羽入、中通、大川口、竹谷
	館矢間地区の全域	一区東、一区西、二区東、二区中、二区西、山田、南木沼、木沼、松掛
東部地域	金山地区の全域	1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区
	大内地区の一部	空久保、上町、下町、横手、竹ノ内、西向、山屋敷、中平、七夕、南伊手、北伊手、田辺、田林
	小斎地区の全域	山口、中原、迫、源太郎、麓、清水上、清水下、弓目木、北新
南部地域	丸森地区の一部	川前、東向、上滝、五福谷、欠入、峠、廻倉、羽出庭、小坊木
	筆甫地区の全域	上一、上二、中一、中二、東山、裏区、古田、北山、鷲ノ平、川平一、川平二
	大内地区の一部	大山、青葉上、青葉南、青葉北、佐野、黒佐野、東福田、岩城南平
西部地域	大張地区の全域	1区ノ1、1区ノ2、2区、3区、4区、5区、6区、7区
	耕野地区の全域	川向、茗茄沢、大和沢上、大和沢中、大和沢下、共愛、立石、協栄、金山、入区、芦沢、東部

地域区分図



イ 地域別の概要

4つの地域別の土地利用の概要は、次のとおりとします。

(ア) 北部地域

● 地域の概要

- ・ 本地域は、丸森地区の一部と館矢間地区全域が該当します。
- ・ 地域のほとんどが都市計画区域⁴となっており、町の中核的な公共公益施設が集中して立地するほか、旧来からの市街地も形成されており、商業、人口などの集積が町内で最も高い地域です。
- ・ 阿武隈急行線の2駅が開設され、国道113号と349号が交差するなど広域交通の結節点ともなっています。
- ・ 中心部を除いた区域の多くは農業振興地域⁵となっており、優良農地⁶が広く分布し、水稻を主として酪農や園芸作物等、農業の中心的生産地域です。
- ・ 工業においても地域内には複数の企業が立地しており、町全体の貴重な雇用の場となっています。
- ・ 近年のUIターンや町営住宅建設、宅地分譲などによる町内他地区や町外からの転入者の増加、また定住促進策の推進等により、宅地や道路などの都市的土地利用に係わる需要があります。

● 今後の土地利用の方向性

- ・ 本町の商業、行政、生活等の中心地域としての都市的機能を充実させ、丸森大橋の開通に伴う交通状況等の変化による需要を適切な土地利用へと誘導します。
- ・ 農地は都市的土地利用との調整を図りながら、高い生産性を維持するため優良農地の確保と効率的な利用に努めるとともに、遊休農地等の利活用を推進します。
- ・ 丸森駅周辺の低、未利用地を活用し、地域の資源を活かした魅力的な住環境の整備と宅地造成事業による定住施策を推進します。
- ・ 館矢間山田地区の山林について、東北放射光施設の誘致を目指し、適切な開発を進めます。

⁴ 都市計画法第5条で定められている区域のことで、自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として指定するもの

⁵ 今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域

⁶ 土地生産力が高く、かつ、少なくとも数10ha以上の規模で集団化していて労働生産性の向上に期待がもてる農地又は農業に対する公共投資の対象となった農地

(イ) 東部地域

● 地域の概要

- ・ 本地域は、金山・小斎地区の全域及び大内地区の一部が該当します。
- ・ 地域のほぼ中央部を雉子尾川が北流し、東側の県境一体は森林地域となっています。また、北側の阿武隈川右岸や雉子尾川沿いは平坦地で水田が広がり、この水田地帯の中や国道 113 号沿線、山麓、山際などに集落が立地しています。
- ・ 農業が主要産業となっており、地勢を生かした水稻を中心に、園芸作物などの施設栽培による複合農業が行われています。一方では、農業従事者の高齢化が進み、遊休農地等が増加しています。
- ・ 工業は、金山工場団地をはじめとする国道 113 号沿いに複数の企業が立地しており、地域活性化の一翼を担っています。

● 今後の土地利用の方向性

- ・ 整備された農地の流動化を促進し、担い手への集積・集約化により効率的な農地利用と生産性向上を一層推進します。
- ・ グリーン・ツーリズムの展開を通し、農業体験交流を推進します。
- ・ 観光交流レクリエーションの推進に向け、遊休農地等の利活用や整備を図ります。
- ・ 工業用地や宅地の整備では、農林業的土地利用との調整を図りながら適地を確保し、そのうち住宅用地については良好な住環境形成に配慮します。
- ・ 地すべりや土砂流出等の恐れのある区域は、防災上の諸施策を講じ安全性を確保します。

(ウ) 南部地域

● 地域の概要

- ・ 本地域は、丸森・大内地区の一部と筆甫地区の全域が該当します。
- ・ 福島県境に接する阿武隈高地一体で、森林が大部分を占め、内川や奈良又川沿いなどに水田が分布し、主な集落もそこに立地します。
- ・ 比較的標高も高く、豊かな緑と渓谷などの自然に恵まれており、阿武隈川地区、五福谷川源流部の夫婦岩地区、内川・岩岳地区、手倉山地区が阿武隈渓谷県立自然公園に指定されています。
- ・ 主な産業は、水稻や園芸作物、畜産などの複合農業です。その中でも畜産は、町営放牧場などの大規模な草地もあり、地域の特性を生かした酪農と、和牛飼育などが行われています。
- ・ 本町の中でも人口減少や高齢化が著しいため、農地や森林の荒廃が進み遊休農地等も増加しています。
- ・ 一部区域においては、道路の幅が狭く危険箇所も多いことから、道路の整備が課題となっています。

- 今後の土地利用の方向性
 - ・地域の大部分を占める森林は、水資源の涵養など森林の持つ多面的機能を維持するため、管理・整備を計画的に進め、その保全に努めます。
 - ・阿武隈渓谷県立自然公園の区域や河川は、人々が身近に自然とふれあい、学び、体験出来る場として活用、整備します。
 - ・農地は、その生産性を維持するとともに、地域の特性を生かした作物への転換や体験、観光的活用を図ることにより、農地の保全や遊休農地等の解消に努めます。
 - ・交通基盤の整備を推進し、生活環境の向上に努めます。
 - ・地すべりや土砂流出などの恐れのある区域について、状況の監視の強化、未然防止対策や抑制、低減化への措置を講じます。

(工) 西部地域

- 地域の概要
 - ・本地域は、大張・耕野地区の全域が該当します。
 - ・阿武隈川の左岸一体で標高 100m～300mの丘陵地帯となっており、まとまった広がりを持つ平坦地が少ないため、森林の占める割合が高いです。
 - ・南側は阿武隈渓谷県立自然公園の区域に指定され、美しい水と緑の渓谷の自然景観を呈します。
 - ・集落は阿武隈川に注ぐ支流沿いに位置し、農地は谷地田や棚田、傾斜地を利用した畑地が点在しています。
 - ・主な産業は、水稻、和牛、たけのこ、ころ柿などの特産品生産による複合農業ですが、土地条件などから相対的に低位な生産性となっています。
 - ・南部地域同様、人口減少や高齢化が進行しており、農地などの管理水準の低下が懸念されています。
 - ・地域内は地形的に道路の幅が狭く危険箇所も多いことから、道路の整備が課題となっているとともに、水道をはじめとする生活基盤の整備も遅れています。
- 今後の土地利用の方向性
 - ・土地条件を生かした特産品生産などとの複合農業をさらに進めるとともに、体験、観光的活用への誘導などにより、農地の有効利用と遊休農地等の解消に努めます。
 - ・道路や地域の生活基盤の整備を推進し、生活環境の向上と安全性の確保に努めます。
 - ・阿武隈渓谷県立自然公園の区域は、美しく緑豊かな景観を保持しながら、交流レクリエーションの場としての活用を図ります。

5 . 本計画 に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(1) 土地利用に関する法律等の適切な運用

土地基本法や国土利用計画法をはじめ、宮城県土地利用基本計画、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法及び自然環境保全法などの土地利用関係法等の適切な運用により、土地利用の総合的かつ計画的な調整を推進し、適正な土地利用の確保を図ります。

(2) 地域整備施策の推進

活力ある地域振興を図るため、第五次丸森町総合計画に基づき、町民の意向を踏まえながら地域の実情と特性を生かした地域整備施策を推進し、町土の有効利用を図ります。

(3) 町土の保全と安全性の確保

ア 農林業生産基盤整備及び保全の推進

農地、森林の持つ町土の保全、水資源涵養などの多面的機能の維持・向上を図るため、地域の実情に応じて農業生産基盤整備を進め、今後とも優良農地の保全・確保に努めます。また、林業生産の基盤整備及び造林事業の促進と計画的な間伐・保育により、森林の整備と管理を進め、森林資源の保全に努めます。

イ 災害危険箇所の安全性の確保

山麓部や丘陵地の急傾斜地など、地震や豪雨などによる崩壊・土砂災害を受けやすい区域については、砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設などの保全施設の整備、法面对策及び建物などの構造強化により、安全性を確保します。また、地すべりのある区域などについても、状況の監視の強化や防止対策事業などを促進するとともに、必要に応じ土地利用の規制・誘導などを行い、災害の発生防止に努めます。

ウ 開発区域における安全性の確保

土石採取場など、地震や豪雨などによる崩落・土砂災害を受けやすい開発区域については、定期的に現地調査を実施し、関係法令に基づいた適正な開発が行われているか確認するとともに、必要に応じ改善を求め、災害の発生防止に努めます。

(4) 環境の保全と快適性の確保

ア 土地利用規制に関する各種制度及び法令などの活用・運用

公害防止、自然環境の保護・保全、歴史的風土の保存、文化財の保護を図るため、土地利用規制に関する各種制度や法令の適切な活用・運用に努めます。

イ 良好な環境を確保するための事前調査と調整

一定規模以上の開発行為については、計画段階での事前の環境影響調査を実施するとともに、関係機関などによる検討・協議を踏まえ、規制・調整指導などを行い、適正な土地利用となるよう努めます。

ウ 環境の保全と潤いのある町土形成の推進

阿武隈渓谷県立自然公園などの森林や、阿武隈川をはじめとする河川・水辺について、適切な保全と活用を図るとともに、工場立地及び市街地整備、また都市計画道路などの建設時においては、街路樹や緑地の確保及び環境の整備に努めます。

また、下水道の利用促進や浄化槽の普及促進により、河川・水路の水質保全を図ります。

(5) 土地の有効利用の促進と土地利用転換の適正化

ア 農地

生産性の高い農地を確保するとともに、農業担い手への農地の集積・集約化、地域の特性を生かした作物生産の誘導などにより、効率的な農地の利用に努めます。また、体験農園などでの活用により、体験観光志向の高まりや都市住民との交流拡大に対応します。利用転換を行う場合には、農業経営の安定、食料生産の確保、地域農業に及ぼす影響に十分配慮し、周辺の土地利用との計画的な調整を図ります。

イ 森林

優良な木材や林産物の生産と森林のもつ多面的機能を維持するため、計画的な整備管理により森林の保全を図ります。また、観察学習・教育・体験の場、野外レクリエーション施設としての多目的な活用を推進します。

利用転換を行う場合には、林業経営の安定、防災・自然環境の保全及び保健休養機能など公益的機能の確保に十分配慮し、周辺の土地利用との計画的な調整を図ります。

ウ 水面・河川・水路

改修事業などの整備により、治水及び利水の機能の向上を図るとともに、農地の利用形態及び周辺環境に即した水路の整備を行います。また、水辺の自然とのふれあいや親水活動の場として、その一部を活用します。

エ 道路

一般道路については、体系的な整備を推進するとともに、交通路としての機能のみでなく、快適空間、生活空間、防災空間としての役割を持つよう配慮しながらその有効利用を図ります。

農道については、農業機械の大型化に対応した道路整備を行うとともに、生活関連道としても機能させるべく条件整備を推進するほか、農道や林道については、一部ハイキングや散策等レクリエーション的活用にも供します。

オ 宅地

住宅地については、低・未利用地及び丸森駅周辺などの利便性の高い地域において、防災性が高く快適な居住環境の整備を推進します。

工業用地については、今後の経済動向を見据えながら立地誘導を行い、工業の振興に努めます。

事務所、店舗用地等その他の宅地については、高度利用や低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化を図ります。

カ 公共・公益施設等

丸森町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な管理を行います。また、公共・公益施設等用地の転換がある場合には、公共の福祉に基づいた適正な土地利用に努めます。

キ 大規模な土地利用の転換

町民生活の安全性と快適性の確保に配慮し、町土の安全との調和を図り、適正な土地利用となるよう計画的に進めます。

(6) 町土に関する調査の推進

町土の適切な利用と保全を図るため、地籍調査などで実施した調査結果の管理・活用を図るとともに、必要に応じて、町土に関する基礎的な調査及び関連各種情報の収集・整理を行います。

また、町土の適正な利用促進や保全などについて、町民への理解の促進と調査結果や情報の提供及び普及・啓発を図ります。

參考資料

丸森町国土利用計画（第四次）参考資料

目 次

1 . 町土地利用区分の定義と積算方法等	1
(1) 町土地利用区分の定義一覧	1
(2) 計画の経緯	3
2 . 町土地利用の現況と利用区分ごとの規模の目標	4
(1) 主要指標の見通し	4
(2) 丸森町計画と宮城県(第五次)計画の対比	5
(3) 利用区分ごとの規模の目標	6
(4) 利用区分別土地利用の推移	7
(5) 利用区分別土地利用の構成比	8
(6) 利用区分別土地利用の指数(平成17年 = 100)	9
3 . 町土地利用の区分ごとの開発指標の推移と目標	10
(1) 農地面積の推移と目標	10
(2) 森林面積の推移と目標	10
(3) 農地・森林面積の推移と目標	11
(4) 原野等面積の推移と目標	11
(5) 水面・河川・水路面積の推移と目標	12
(6) 道路面積の推移と目標	12
(7) 宅地面積の推移と目標	13
(8) 住宅地面積の推移と目標	13
(9) 工業用地面積の推移と目標	14
(10) その他の宅地面積の推移と目標	15
(11) その他面積の現況と目標	15
4 . 土地利用現況図	16
(1) 土地利用現況図	16
(2) 土地利用構想図	17

1. 町土地利用区分の定義と積算方法等

(1) 町土地利用区分の定義一覧

利用区分	定義	把握方法
1 農地	農地法第2条第1項に定める農地で、耕地の目的に供される土地であって畦畔を含む。 区分について、利用区分の定義の変更により、「採草放牧地」が原野等に含まれることとなり、「農用地」が「農地」に変更されている。	「宮城の農作物統計」(東北農政局)の耕地面積のうち「田」及び「畑」の合計
2 森林	国有林と民有林の合計である。 なお、林道面積は含まない。 ・ 国有林 イ 林野庁所管国有林 国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの ロ 官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの ハ その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林。 ・ 民有林 森林法第2条第1項に定める森林であって、同条第3項に定めるもの	東北森林管理局照会 「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」(うち、林道及び貸地内の放牧採草地の面積を除く。)の合計である。 東北森林管理局照会 「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」の合計である。 関係地方行政機関照会 県林業振興課照会 地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林の合計である。
3 原野等 (原野、採草放牧地)	農地法第2条第1項に定める採草放牧地(農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの)と「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から国有林(ただし林野庁所管分に限る)を除いた面積の合計。	「森林以外の草生地(合計)1」-「森林以外の草生地(国有のうちの林野庁)1」+「採草放牧地(国有林野貸付使用地)2」 1「世界農林業センサス」又は「農林業センサス」により求める。 2「国有林野事業統計書」による。
4 水面・河川・水路	水面、河川及び水路の合計である。	
(1)水面	湖沼(天然湖沼及び人造湖)並びにため池の満水時の水面。 ・ 天然湖沼 面積10ha以上の天然湖沼を対象とする。 ・ 人造湖 堤高15m以上のダムで、各年4月1日時点で竣工しているものを対象とする。 ・ ため池 堤高15m未満の農業用ため池である。	・ 100ha以上:「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)の「湖沼面積」による。 ・ 10ha以上100ha未満:「第4回自然環境保全基礎調査湖沼調査報告書」(環境省)(図測等により補完)「ダム年鑑」((財)日本ダム協会)の湛水面積(図測等により一部補完) ・ 丸森町照会
(2)河川	河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域。	河川現況調査及び河川管理総括資料を基に、河川改修実績等による変化量を加減(県河川課照会)
(3)水路	農業用排水路。	以下の算式により面積を算出 水路面積 = (整備済水田面積 × 整備済水田の水路率) + (未整備水田面積 × 未整備水田の水路率)

利用区分	定義	把握方法
5 道路	一般道路、農道及び林道の合計である	
(1)一般道路	道路法第2条第1項に定める道路	「道路統計年報」の基礎資料(県道 路課照会)
(2)農道	ほ場内農道及びほ場外農道の合計である。	ほ場内農道面積及びほ場外農道面積は、以下の算式により算出 ほ場内農道面積 = 水田地域におけるほ場内農道面積(A) + 畑地域におけるほ場内農道面積(B) A = (整備済水田面積 × 整備済水田の農道率) + (未整備水田面積 × 未整備水田の農道率) B = (整備済畑面積 × 整備済畑の農道率) + (未整備畑面積 × 未整備畑の農道率) ほ場外農道面積 = 一定要件農道の延長 × 一定幅員
(3)林道	国有林林道及び民有林林道の合計のうち、林道規定第4条の自動車道を対象とする。	国有林林道及び民有林林道の延長に一定幅員を乗じて面積を算出 ・国有林林道の延長 「国有林野事業統計書」における自動車道の延長を用いる。 ・民有林林道の延長 「森林・林業統計要覧」の民有林の延長を用いる。
6 宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地。	「固定資産の価格等の概要調書」の宅地の評価総地積に非課税地籍を加えたもの。(村落地区については、地籍調査進ちょく状況及び地籍調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正量を推計し、加える。)
(1)住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積(村落地区については地籍調査進ちょく状況、地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用い補正した面積を加える。) 公営住宅用地及び公務員住宅用地 ・都道府県営住宅用地:「財産現在高明細書」(県管財課) ・市町村営住宅用地: 県市町村課照会 ・国家公務員住宅用地: 国有財産情報公開システム(財務省ホームページ) ・県職員住宅用地:「財産現在高明細書」(県管財課) ・市町村職員住宅用地: 各市町村照会
(2)工業用地	従業員10人以上の事業所敷地面積	従業員30人以上の事業所敷地面積:「工業統計調査」の事業所敷地面積(県統計課照会) 従業員10人以上29人以下の事業所敷地面積:以下の算式により算出(従業員30人以上事業所の敷地面積) × (従業員10人以上29人以下事業所の製造品出荷額等) ÷ (従業員30人以上事業所の製造品出荷額等)
(3)その他の宅地	「住宅地」及び「工業用地」のいずれにも該当しない宅地(事務所用地、店舗用地等)	「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を差し引いた面積
7 その他	町土面積から「農地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。	
8 町土面積		「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)
9 市街地	「国勢調査」による人口集中地区(DID)である。(市町村の区域内で人口密度が1平方キロメートル当たり約4,000人以上の調査区がたがいに隣接して、その人口が5,000人以上となる地域である。)	国勢調査

引用: H27 土地利用の現況と施策の概要(宮城県国土利用計画管理運営資料)

(2) 計画の経緯

年 月 日	経緯
平成 29 年 1 月 25 日	庁内関係課との協議〔素案の検討〕
1 月 31 日	国土利用計画策定会議（第 1 回）〔素案の検討〕
2 月 6 日～3 月 15 日	宮城県との協議
2 月 8 日～2 月 22 日	パブリックコメントの実施
3 月 2 日	議員全員協議会にて計画案説明
3 月 22 日	行財政審議会へ諮問
3 月 27 日	国土利用計画策定会議（第 2 回）〔計画の決定〕

2. 町土地利用の現況と利用区分ごとの規模の目標

(1) 主要指標の見通し

区分	実数			構成比(%)		伸び率(%)	年率(%)
	単位	平成27年	平成37年	平成27年	平成37年	H37/H27	H37~H27
1 総人口	人	13,972	13,026	100.0	100.0	6.8	0.7
0~14歳	人	1,364	1,332	9.8	10.2	2.3	0.2
15~64歳	人	7,368	6,401	52.7	49.1	13.1	1.3
65歳以上	人	5,228	5,293	37.4	40.6	1.2	0.1
2 総世帯数	世帯	4,547	4,268	-	-	6.1	0.6
1世帯あたり人口	人	3.1	3.1	-	-	0.7	0.1
3 就業者数	人	6,069	5,036	100.0	100.0	17.0	1.7
第1次産業	人	757	538	12.5	10.7	28.9	2.9
第2次産業	人	2,495	2,025	41.1	40.2	18.8	1.9
第3次産業	人	2,817	2,473	46.4	49.1	12.2	1.2
4 町内純生産額	百万円	40,299	39,897	100.0	100	1.0	0.1
第1次産業	百万円	1,926	1,974	4.8	4.9	2.5	0.2
第2次産業	百万円	20,982	22,660	52.1	56.8	8.0	0.8
第3次産業	百万円	17,391	15,263	43.2	38.3	12.2	1.2
5 一人当たり町民所得	千円	1,997	2,010	-	-	0.7	0.1

各データは国勢調査、宮城県市町村民経済計算による。

町内純生産額は輸入品に課される税・関税、総資本形成に係る消費税、帰属利子控除前の数字である。

平成37年の人口は丸森町まち・ひと・しごと創生総合戦略による。

(2) 丸森町計画と宮城県 (第五次) 計画の対比

区分	丸森町						宮城県					
	平成27年 (基準) (ha)	平成37年 (目標) (ha)	構成比		年率 (%) H27 ~ H37	伸び率 (%) H37/H27	平成25年 (基準) (ha)	平成32年 (目標) (ha)	構成比		年率 (%) H25 ~ H27	伸び率 (%) H32/H27
			H27	H37					H25	H32		
			(%)	(%)					(%)	(%)		
農地	3,130	2,956	11.5	10.8	0.6	5.6	129,700	128,600	17.8	17.6	0.1	0.8
森林	19,191	19,156	70.2	70.1	0.0	0.2	416,500	414,800	57.2	56.9	0.0	0.4
原野	102	108	0.4	0.4	0.5	5.5	3,700	3,700	0.5	0.5	0.0	0.0
水面・河川・水路	415	410	1.5	1.5	0.1	1.1	32,600	33,300	4.5	4.6	0.2	2.1
道路	762	798	2.8	2.9	0.5	4.7	32,200	33,400	4.4	4.6	0.4	3.7
宅地	566	578	2.1	2.1	0.2	2.1	45,200	47,200	6.2	6.5	0.4	4.4
住宅地	405	411	1.5	1.5	0.1	1.5	27,200	28,200	3.7	3.9	0.4	3.7
工業用地	18	20	0.1	0.1	1.0	10.3	2,700	3,100	0.4	0.4	1.5	14.8
その他の宅地	143	147	0.5	0.5	0.3	3.0	15,300	15,900	2.1	2.2	0.4	3.9
その他	3,164	3,324	11.6	12.2	0.5	5.1	68,700	67,700	9.4	9.3	0.1	1.5
合計	27,330	27,330	100.0	100.0	0.0	0.0	728,600	728,700	100.0	100.0	0.0	0.0
市街地(DID)	-	-	-	-	-	-	24,300	21,100	3.3	2.9	1.3	13.2

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(3) 利用区分ごとの規模の目標

区分	平成27年 (基準) (ha)	平成37年 (目標) (ha)	構成比		増減 (ha) H27 ~ H37	年率 (%) H27 ~ H37	伸び率 (%) H37/H27	<参考>実績	
			H27 (%)	H37 (%)				増減 (ha) H17 ~ H27	年率 (%) H27/H17
農地	3,130	2,956	11.5	10.8	174	0.6	5.6	230	6.8
田	1,810	1,752	6.6	6.4	58	0.3	3.2	70	3.7
畑	1,320	1,204	4.8	4.4	116	0.9	8.8	160	10.8
森林	19,191	19,156	70.2	70.1	35	0.0	0.2	5	0.0
国有林	2,438	2,438	8.9	8.9	0	0.0	0.0	1	0.0
民有林	16,753	16,718	61.3	61.2	35	0.0	0.2	4	0.0
原野等	102	108	0.4	0.4	6	0.5	5.5	24	30.8
水面・河川・水路	415	410	1.5	1.5	5	0.1	1.1	8	1.9
水面	81	79	0.3	0.3	2	0.2	2.4	5	5.8
河川	233	233	0.9	0.9	0	0.0	0.0	0	0.0
水路	101	98	0.4	0.4	3	0.3	2.6	3	2.9
道路	762	798	2.8	2.9	36	0.5	4.7	11	1.5
一般道路	519	555	1.9	2.0	36	0.7	7.0	38	7.9
農道	141	135	0.5	0.5	6	0.4	4.0	32	18.5
林道	102	107	0.4	0.4	5	0.5	4.6	5	5.2
宅地	566	578	2.1	2.1	12	0.2	2.1	15	2.7
住宅地	405	411	1.5	1.5	6	0.1	1.5	8	2.0
工業用地	18	20	0.1	0.1	2	1.0	10.3	7	28.0
その他の宅地	143	147	0.5	0.5	4	0.3	3.0	14	10.9
その他	3,164	3,324	11.6	12.2	160	0.5	5.1	179	6.0
合計	27,330	27,330	100.0	100.0	0	0.0	0.0	4	0.0
市街地(DID)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(4) 利用区分別土地利用の推移

(単位：ha)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
農地	3,360	3,350	3,330	3,310	3,290	3,290	3,270	3,260	3,230	3,170	3,130
内訳											
田	1,880	1,880	1,870	1,860	1,850	1,850	1,840	1,840	1,840	1,830	1,810
畑	1,480	1,470	1,460	1,450	1,440	1,440	1,430	1,420	1,390	1,340	1,320
森林	19,186	19,189	19,213	19,214	19,221	19,214	19,214	19,194	19,206	19,189	19,191
国有林	2,437	2,437	2,441	2,439	2,439	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438	2,438
民有林	16,749	16,752	16,772	16,775	16,782	16,776	16,776	16,756	16,768	16,751	16,753
原野等	78	78	78	78	78	78	102	102	102	102	102
水面・河川・水路	423	423	423	422	422	422	414	414	416	416	415
水面	86	86	86	86	86	86	79	79	81	81	81
河川	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233	233
水路	104	104	104	103	103	103	102	102	102	102	101
道路	751	730	729	738	736	750	747	751	756	758	762
一般道路	481	486	487	492	490	503	507	505	509	514	519
農道	173	146	145	147	146	146	146	145	145	142	141
林道	97	98	97	99	100	101	94	101	102	102	102
宅地	551	552	555	557	555	559	560	561	560	566	566
住宅地	397	398	399	400	401	401	402	403	403	405	405
工業用地	25	22	21	21	21	20	17	20	18	18	18
その他の宅地	129	132	135	136	133	138	141	138	139	143	143
その他	2,985	3,012	3,006	3,015	3,032	3,021	3,027	3,052	3,064	3,129	3,164
合計	27,334	27,334	27,334	27,334	27,334	27,334	27,334	27,334	27,334	27,330	27,330
市街地(DID)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(5) 利用区分別土地利用の構成比

(単位：%)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
農地	12.3	12.3	12.2	12.1	12.0	12.0	12.0	11.9	11.8	11.6	11.5
内訳											
田	6.9	6.9	6.8	6.8	6.8	6.8	6.7	6.7	6.7	6.7	6.6
畑	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	4.9	4.8
森林	70.2	70.2	70.3	70.3	70.3	70.3	70.3	70.2	70.3	70.2	70.2
国有林	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9
民有林	61.3	61.3	61.4	61.4	61.4	61.4	61.4	61.3	61.3	61.3	61.3
原野	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
水面・河川・水路	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
水面	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
河川	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
水路	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
道路	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	2.8
一般道路	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8	1.9	1.9	1.9
農道	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
林道	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
宅地	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1	2.0	2.1	2.1
住宅地	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
工業用地	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の宅地	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他	10.9	11.0	11.0	11.0	11.1	11.1	11.1	11.2	11.2	11.4	11.6
公共施設用地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
市街地(DID)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(6) 利用区分別土地利用の指数 (平成 17 年 = 100)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
農地	100.0	99.7	99.1	98.5	97.9	97.9	97.3	97.0	96.1	94.3	93.2
内訳											
田	100.0	100.0	99.5	98.9	98.4	98.4	97.9	97.9	97.9	97.3	96.3
畑	100.0	99.3	98.6	98.0	97.3	97.3	96.6	95.9	93.9	90.5	89.2
森林	100.0	100.0	100.1	100.1	100.2	100.1	100.1	100.0	100.1	100.0	100.0
国有林	100.0	100.0	100.2	100.1	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
民有林	100.0	100.0	100.1	100.2	100.2	100.2	100.2	100.0	100.1	100.0	100.0
原野	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	130.8	130.8	130.8	130.8	130.8
水面・河川・水路	100.0	100.0	100.0	99.8	99.8	99.8	97.9	97.9	98.3	98.3	98.1
水面	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	91.9	91.9	94.2	94.2	94.2
河川	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水路	100.0	100.0	100.0	99.0	99.0	99.0	98.1	98.1	98.1	98.1	97.1
道路	100.0	97.2	97.1	98.3	98.0	99.9	99.5	100.0	100.7	100.9	101.5
一般道路	100.0	101.0	101.2	102.3	101.9	104.6	105.4	105.0	105.8	106.9	107.9
農道	100.0	84.4	83.8	85.0	84.4	84.4	84.4	83.8	83.8	82.1	81.5
林道	100.0	101.0	100.0	102.1	103.1	104.1	96.9	104.1	105.2	105.2	105.2
宅地	100.0	100.2	100.7	101.1	100.7	101.5	101.6	101.8	101.6	102.7	102.7
住宅地	100.0	100.3	100.5	100.8	101.0	101.0	101.3	101.5	101.5	102.0	102.0
工業用地	100.0	88.0	84.0	84.0	84.0	80.0	68.0	80.0	72.0	72.0	72.0
その他の宅地	100.0	102.3	104.7	105.4	103.1	107.0	109.3	107.0	107.8	110.9	110.9
その他	100.0	100.9	100.7	101.0	101.6	101.2	101.4	102.2	102.6	104.8	106.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
市街地(DID)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

3. 町土地利用の区分ごとの開発指標の推移と目標

(1) 農地面積の推移と目標

年次	区分	農地面積			人口 (人)	町土面積 (ha)	町土面積に 占める割合 (%)	人口1人当 たり農用地 面積 (a/人)	<参考>宮城県	
		田 (ha)	畑 (ha)	計 (ha)					県土面積 に占める 割合 (%)	人口1人 当たり農 地面積 (a/人)
現況の 推移	平成17年	1,880	1,480	3,360	16,792	27,334	12.3	20.0	18.9	5.8
	平成18年	1,880	1,470	3,350	-	27,334	12.3	-	18.9	-
	平成19年	1,870	1,460	3,330	-	27,334	12.2	-	18.8	-
	平成20年	1,860	1,450	3,310	-	27,334	12.1	-	18.8	-
	平成21年	1,850	1,440	3,290	-	27,334	12.0	-	18.7	-
	平成22年	1,850	1,440	3,290	15,501	27,334	12.0	21.2	18.7	5.8
	平成23年	1,840	1,430	3,270	-	27,334	12.0	-	17.3	-
	平成24年	1,840	1,420	3,260	-	27,334	11.9	-	17.6	-
	平成25年	1,840	1,390	3,230	-	27,334	11.8	-	17.8	-
	平成26年	1,830	1,340	3,170	-	27,330	11.6	-	17.9	-
	平成27年	1,810	1,320	3,130	13,972	27,330	11.5	22.4	17.8	5.5
平成37年		1,752	1,204	2,956	13,026	27,330	10.8	22.7		

人口は平成17年、平成22年、平成27年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(2) 森林面積の推移と目標

年次	区分	森林面積			人口 (人)	町土面積 (ha)	町土面積に 占める割合 (%)	人口1人当 たり森 林面積 (a/人)	<参考>宮城県	
		国有林 (ha)	民有林 (ha)	計 (ha)					県土面積 に占める 割合 (%)	人口1人 当たり森 林面積 (a/人)
現況の 推移	平成17年	2,437	16,749	19,186	16,792	27,334	70.2	114.3	57.2	17.6
	平成18年	2,437	16,752	19,189	-	27,334	70.2	-	57.1	-
	平成19年	2,441	16,772	19,213	-	27,334	70.3	-	57.1	-
	平成20年	2,439	16,775	19,214	-	27,334	70.3	-	57.1	-
	平成21年	2,439	16,782	19,221	-	27,334	70.3	-	57.1	-
	平成22年	2,438	16,776	19,214	15,501	27,334	70.3	124.0	57.1	17.7
	平成23年	2,438	16,776	19,214	-	27,334	70.3	-	57.1	-
	平成24年	2,438	16,756	19,194	-	27,334	70.2	-	57.2	-
	平成25年	2,438	16,768	19,206	-	27,334	70.3	-	57.2	-
	平成26年	2,438	16,751	19,189	-	27,330	70.2	-	57.1	-
	平成27年	2,438	16,753	19,191	13,972	27,330	70.2	137.4	57.1	17.8
平成37年		2,438	16,718	19,156	13,026	27,330	70.1	147.1		

人口は平成17年、平成22年、平成27年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(3) 農地・森林面積の推移と目標

<参考>宮城県

年次	区分	農地・森林面積の合計		農地・森林面積の合計	
		(ha)	町土面積に占める割合 (%)	(ha)	県土面積に占める割合 (%)
現況の推移	平成17年	22,546	82.5	76.1	23.5
	平成18年	22,539	82.5	76.0	-
	平成19年	22,543	82.5	75.9	-
	平成20年	22,524	82.4	75.9	-
	平成21年	22,511	82.4	75.9	-
	平成22年	22,504	82.3	75.9	23.5
	平成23年	22,484	82.3	74.5	-
	平成24年	22,454	82.1	74.7	-
	平成25年	22,436	82.1	75.0	-
	平成26年	22,359	81.8	75.0	-
	平成27年	22,321	81.7	74.9	23.4
	平成37年	22,112	80.9		

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(4) 原野等面積の推移と目標

<参考>宮城県

年次	区分	原野等面積 (ha)	人口 (人)	町土面積 (ha)	町土面積に占める割合 (%)	人口1人当たり原野等面積 (a/人)	県土面積に占める割合	
							(%)	(a/人)
現況の推移	平成17年	78	16,792	27,334	0.3	0.5	0.3	0.1
	平成18年	78	-	27,334	0.3	-	0.3	-
	平成19年	78	-	27,334	0.3	-	0.3	-
	平成20年	78	-	27,334	0.3	-	0.3	-
	平成21年	78	-	27,334	0.3	-	0.3	-
	平成22年	78	15,501	27,334	0.3	0.5	0.5	0.2
	平成23年	102	-	27,334	0.4	-	0.5	-
	平成24年	102	-	27,334	0.4	-	0.5	-
	平成25年	102	-	27,334	0.4	-	0.5	-
	平成26年	102	-	27,330	0.4	-	0.5	-
	平成27年	102	13,972	27,330	0.4	0.7	0.5	0.2
	平成37年	108	13,026	27,330	0.4	0.8		

人口は平成17年、平成22年、平成27年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(5) 水面・河川・水路面積の推移と目標

年次	区分	水面・河川・水路面積				人口 (人)	町土面積 (ha)	町土面積 に占める 割合 (%)	人口1人 当たり水 面・河川・ 水路面積 (a/人)
		水面 (ha)	河川 (ha)	水路 (ha)	計 (ha)				
現況の 推移	平成17年	86	233	104	423	16,792	27,334	1.5	2.5
	平成18年	86	233	104	423	-	27,334	1.5	-
	平成19年	86	233	104	423	-	27,334	1.5	-
	平成20年	86	233	103	422	-	27,334	1.5	-
	平成21年	86	233	103	422	-	27,334	1.5	-
	平成22年	86	233	103	422	15,501	27,334	1.5	2.7
	平成23年	79	233	102	414	-	27,334	1.5	-
	平成24年	79	233	102	414	-	27,334	1.5	-
	平成25年	81	233	102	416	-	27,334	1.5	-
	平成26年	81	233	102	416	-	27,330	1.5	-
	平成27年	81	233	101	415	13,972	27,330	1.5	3.0
平成37年	79	233	98	410	13,026	27,330	1.5	3.2	

<参考> 宮城県

県土面積 に占める 割合 (%)	人口1人当 たり水面・ 河川・水路 面積 (a/人)
4.5	1.4
4.5	-
4.5	-
4.5	-
4.5	-
4.4	1.4
4.4	-
4.5	-
4.5	-
4.5	-
4.5	1.4

人口は平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(6) 道路面積の推移と目標

年次	区分	道路面積				人口 (人)	町土面積 (ha)	町土面積 に占める 割合 (%)	人口千人 当たり道 路面積 (ha/千 人)
		一般道路 (ha)	農道 (ha)	林道 (ha)	計 (ha)				
現況の 推移	平成17年	481	173	97	751	16,792	27,334	2.7	44.7
	平成18年	486	146	98	730	-	27,334	2.7	-
	平成19年	487	145	97	729	-	27,334	2.7	-
	平成20年	492	147	99	738	-	27,334	2.7	-
	平成21年	490	146	100	736	-	27,334	2.7	-
	平成22年	503	146	101	750	15,501	27,334	2.7	48.4
	平成23年	507	146	94	747	-	27,334	2.7	-
	平成24年	505	145	101	751	-	27,334	2.7	-
	平成25年	509	145	102	756	-	27,334	2.8	-
	平成26年	514	142	102	758	-	27,330	2.8	-
	平成27年	519	141	102	762	13,972	27,330	2.8	54.5
平成37年	555	135	107	798	13,026	27,330	2.9	61.2	

<参考> 宮城県

県土面積 に占める 割合 (%)	人口千人 当たり道 路面積 (ha/千 人)
4.3	13.3
4.3	-
4.3	-
4.3	-
4.4	-
4.4	13.6
4.4	-
4.4	-
4.4	-
4.5	-
4.5	14.0

人口は平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(7) 宅地面積の推移と目標

年次	区分	宅地面積				人口 (人)	町土面積 (ha)	町土面積 に占める 割合 (%)	人口1人 当たり宅 地面積 (㎡/人)
		住宅地 (ha)	工業用地 (ha)	その他宅地 (ha)	計 (ha)				
現況の推移	平成17年	397	25	129	551	16,792	27,334	2.0	328.1
	平成18年	398	22	132	552	-	27,334	2.0	-
	平成19年	399	21	135	555	-	27,334	2.0	-
	平成20年	400	21	136	557	-	27,334	2.0	-
	平成21年	401	21	133	555	-	27,334	2.0	-
	平成22年	401	20	138	559	15,501	27,334	2.0	360.6
	平成23年	402	17	141	560	-	27,334	2.0	-
	平成24年	403	20	138	561	-	27,334	2.1	-
	平成25年	403	18	139	560	-	27,334	2.0	-
	平成26年	405	18	143	566	-	27,330	2.1	-
	平成27年	405	18	143	566	13,972	27,330	2.1	405.1
平成37年		411	20	147	578	13,026	27,330	2.1	443.8

<参考>宮城県

県土面積 に占める 割合 (%)	人口1人 当たり宅地 面積 (㎡/千 人)
6.0	184.3
6.1	-
6.1	-
5.8	-
6.3	-
5.9	18.4
5.9	-
6.1	-
6.2	-
6.3	-
6.5	20.3

人口は平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(8) 住宅地面積の推移と目標

年次	区分	住宅地	世帯数	1世帯当 り住宅地 面積	1世帯当 り住宅地 面積
		(ha)	(世帯)	(㎡)	(㎡)
現況の推移	平成17年	397	4747	836.3	315.3
	平成18年	398	-	-	-
	平成19年	399	-	-	-
	平成20年	400	-	-	-
	平成21年	401	-	-	-
	平成22年	401	4649	862.6	316.1
	平成23年	402	-	-	-
	平成24年	403	-	-	-
	平成25年	403	-	-	-
	平成26年	405	-	-	-
	平成27年	405	4547	890.7	304.0
平成37年		411	4268	962.8	

<参考>宮城県

世帯数は平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(9) 工業用地面積の推移と目標

<参考>宮城県

		工業用地	工業従業 員数	従業員1 人当たり 工業用地	町土面積 に占める 割合	県土面積 に占める 割合
		(ha)	(人)	(㎡)	(%)	(%)
現 況 の 推 移	平成17年	25	1,754	142.5	0.1	0.4
	平成18年	22	1,656	132.9	0.1	0.4
	平成19年	21	1,668	125.9	0.1	0.4
	平成20年	21	1,551	135.4	0.1	0.4
	平成21年	21	1,365	153.8	0.1	0.4
	平成22年	20	1,302	153.6	0.1	0.4
	平成23年	17	1,333	127.5	0.1	0.4
	平成24年	20	1,300	153.8	0.1	0.4
	平成25年	18	1,308	137.6	0.1	0.4
	平成26年	18	1,363	132.1	0.1	0.4
	平成27年	18	1,176	153.0	0.1	0.4
平成37年	20	1,176	168.8	0.1		

工業従業者数は工業統計による。

平成 27 年の工業従業員数は推計による。

平成 37 年の工業従業員数は平成 27 年の工業従業員数による。

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(1 0) その他の宅地面積の推移と目標

<参考>宮城県

		その他の宅地の面積	町土面積	町土面積に占める割合	県土面積に占める割合
		(ha)	(ha)	(%)	
現況の推移	平成17年	129	27,334	0.5	1.9
	平成18年	132	27,334	0.5	-
	平成19年	135	27,334	0.5	-
	平成20年	136	27,334	0.5	-
	平成21年	133	27,334	0.5	-
	平成22年	138	27,334	0.5	2.0
	平成23年	141	27,334	0.5	-
	平成24年	138	27,334	0.5	-
	平成25年	139	27,334	0.5	-
	平成26年	143	27,330	0.5	-
	平成27年	143	27,330	0.5	2.2
平成37年		147	27,330	0.5	

四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

(1 1) その他面積の現況と目標

<参考>宮城県

年次	区分	その他面積	人口	町土面積	町土面積に占める割合	人口1人当たりその他面積	県土面積に占める割合	人口1人当たりその他面積
		(ha)	(人)	(ha)	(%)	(a/人)		
現況の推移	平成17年	2,985	16,792	27,334	10.9	17.8	8.4	2.6
	平成18年	3,012	-	27,334	11.0	-	8.6	-
	平成19年	3,006	-	27,334	11.0	-	8.6	-
	平成20年	3,015	-	27,334	11.0	-	8.6	-
	平成21年	3,032	-	27,334	11.1	-	8.5	-
	平成22年	3,021	15,501	27,334	11.1	19.5	10.3	3.2
	平成23年	3,027	-	27,334	11.1	-	10.3	-
	平成24年	3,052	-	27,334	11.2	-	9.9	-
	平成25年	3,064	-	27,334	11.2	-	9.4	-
	平成26年	3,129	-	27,330	11.4	-	9.3	-
	平成27年	3,164	13,972	27,330	11.6	22.6	9.1	2.8
平成37年		3,324	13,026	27,330	12.2	25.5		

人口は平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年国勢調査による。
四捨五入の関係で各計は一致しないことがある。

4 . 土地利用現況図

(1) 土地利用現況図

